

医療の質向上のための体制整備事業 ～事業概要と今後の進め方～

2019年6月

公益財団法人日本医療機能評価機構

医療の質向上のための体制整備事業

本事業は、医療機関・病院団体等の取組を支援する体制を整備することを基本に、各医療機関が臨床指標の活用を通じて、以下を実現させることを目指す。

<事業目的（案）>

臨床指標の活用を通じて、

- **現場の自主的な質改善活動を充実させる。**
- **医療の客観性を高め信頼性を向上させる。**

今後“医療の質向上のための協議会”において、事業目的・目標を共有し再設定する予定。

事業内容 (案)

今後“医療の質向上のための協議会”において詳細な取組について検討を行う予定。

取組の共有・普及

- 好事例の収集・調査分析を行い、成功要因を基に改善モデルを作成（手引き、事例集など）
- コンソーシアムへの参加を通じて、取組の共有・普及を図るなど強固なネットワークの構築

人材育成

- 臨床指標を使いこなせる人材に必要な知識・スキルを整理し、コンテンツを設定
- 上記に必要な養成カリキュラムの検討及び養成セミナーの試行開催

活動の“場”の提供

医療の質向上のためのコンソーシアムの発足・運営

臨床指標の標準化、公表

- 各団体の取組を踏まえ、臨床指標の標準化に向けたあり方及び標準化指標の選定方法等を検討
- 臨床指標の評価及び公表のあり方について検討

臨床指標の評価・分析

- 臨床指標に関する各病院の取組を支援するための相談窓口の設置
- 臨床指標の定義に関する最新情報の入手及び公開
- 管理者層等を対象としたセミナーの開催

事業基盤の整備

- 安定した事業運営（事業継続性）
- 質改善意欲を高めるための仕組づくり
- 魅力ある事業に向けた工夫（参加医療機関の拡大）

厚生労働省「医療の質向上のための体制整備事業実施要綱(医政発0401第6号平成31年4月1日)」をもとに作成。

事業運営体制（案）

医療の質の評価・公表等推進事業
参加病院団体及び参加病院など

臨床指標を活用した質改善活動に
意欲ある医療関連施設など

仮称：医療の質向上のためのコンソーシアム（Qコンソーシアム）

医療の質向上のための活動の“場”

医療の質向上のための協議会

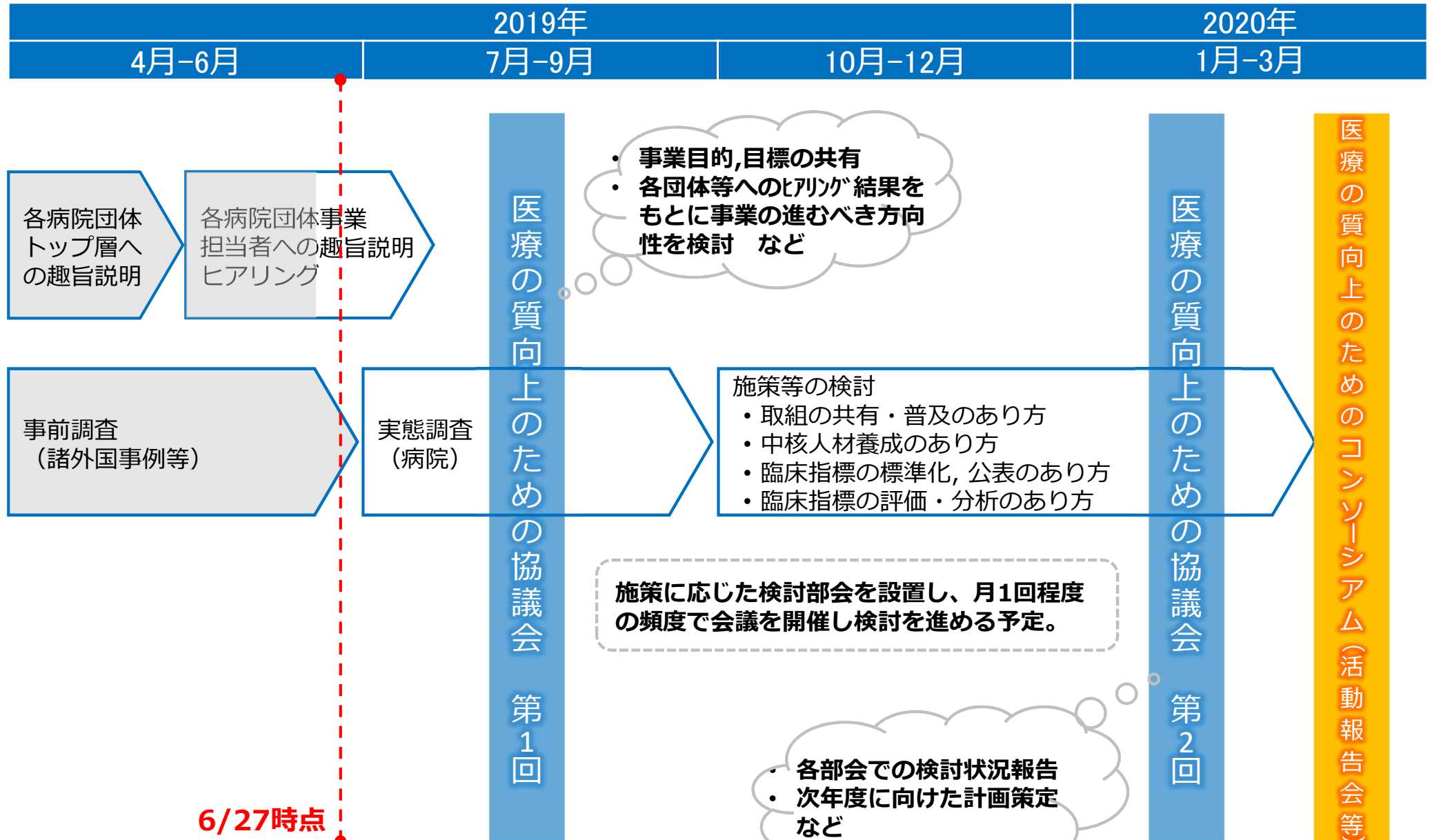
（事業実施機関：公益財団法人日本医療機能評価機構）

各種施策の企画・検討、実施及び「医療の質向上のためのコンソーシアム」の運営

厚生労働省医政局

（「医療の質向上のための体制整備事業」事業管理者）

今年度スケジュール（検討中）



各団体等からの声（これまでのヒアリング実施結果）

本事業について、多くの団体関係者から理解・協力が得られた。
併せて以下のような声をいただいている。

これまでの事業について

参加病院がなかなか増えない。また参加病院内でも疲弊始めている。

各病院の主張が強く、事業運営に苦勞している。

自組織の特徴より対応できていることも多い。横展開となると工夫が必要である。

委託業者に任せており、あまり積極的に

電子カルテを活用しないと詳細な内容が取得できない。

臨床指標について

医療機能（急性期、慢性期など）、地域性に応じた指標の整理をして欲しい。

小規模病院では対応できない指標もある。

地域医療を評価できるような視点も必要である。

与えられた環境で頑張っていることを評価して欲しい。

各病院が独自で作成した指標を収集し、公開していくことも意義がある。

本事業への要望

病院の負担を掛けない工夫を検討して欲しい。

インセンティブをどう与えていくかが重要である。

病院長の質改善における情熱、マインドセットが重要である。

事業を永続的に運用するための検討が必要である。

既存のリソースを活用するなど、運営事務局の負担を軽減することも大切である。

“医療の質向上のための協議会”設置に向けて

- 各団体から、組織の枠を超えたオールジャパン体制の必要性について理解が得られ、協議会設置が賛同された。
- 一方、各団体の活動体制、取組内容などは多種多様であり、意見の集約には丁寧な議論の積み重ねが必要である。
- 当機構は、**質向上に関する様々な課題について、中立的・科学的な立場で論点整理を行い、各団体の合意形成を図りながら本事業を推進していく。**
- 各団体の理解及び強固な協力のもと、**組織の枠を超えた未来志向の建設的な協業を進め、我が国の医療の質向上に大きく貢献することを目指す。**